

法藏撰『探玄記』における国土の成仏論

櫻 井 唯

一 はじめに

『華嚴經探玄記』（以下、『探玄記』）二十卷は、六十『華嚴』の註釈書であり、法藏（六四三—七七二）の著作の中でも最大のものである。『探玄記』は他の著作と並行しつつ相応の年月をかけて執筆されたと考えられ、その成立年代については諸説ある⁽¹⁾。また、先行研究では、法藏は『探玄記』の大部分を一旦書き上げた後に加筆し、その結果、現行の『探玄記』が成立したとも言われる⁽²⁾。本稿では、このような『探玄記』自体が抱える成立の問題も踏まえ、『探玄記』の前半部と後半部とで国土成仏の思想に差異があることを明らかにし、その理由を考察する。

二 『探玄記』に見える二種の国土成仏論

草木国土の成仏は様々な立場から主張されてきたが、殊に注目を集めたのは天台宗の草木成仏論との関係であろう⁽³⁾。平安期天台宗の学僧である安然（八四一—八八九）⁽⁴⁾、一説九一五没）は、『菩提心義抄』と『斟定草木成仏私記』で当時の諸

宗における草木成仏論を伝えている。それによれば、日本の華嚴宗では法性融通・縁起相由といった教理や「国土等身」の語を根拠に草木成仏を主張していたようである⁽⁴⁾。この説の基礎となったのは、法藏撰『探玄記』巻十四と巻十六における「国土身」に関連する註釈である。ところが、法藏は『探玄記』巻二および巻三において、巻十四や巻十六とは些か異なる国土論を展開している。

① 『探玄記』巻二・巻三における依正無礙

『探玄記』巻二は六十『華嚴』世間淨眼品、巻三は盧舍那品の註釈にあたり、国土世間や仏身の問題が主題となっている。ここにおいて法藏は、円教では依報と正報を無礙と捉え、三種世間（器世間・衆生世間・智正覚世間）の平等を主張する。たとえば、『探玄記』巻三の「世界海」についての解釈では、円教における依正無礙を次のように説く。

若依三円教中「通三世間」。以三舍那仏有国土身等⁽⁵⁾。是故世界悉是仏身。又有衆生形世界等⁽⁵⁾。是故衆生即世界。此並依正混融無礙故也。相即自在故⁽⁵⁾。

ここでは円教の依正無礙の教証として、十地品の解境十仏中の国土身、および盧舎那品に説かれる「衆生形世界」の二者が挙げられる。以上のような、世界は仏身であり、衆生もまた世界であるという依正無礙の思想は、『探玄記』巻二でも強調されている。殊に、巻二において特徴的なのは、次のような六合積による依正無礙の表現が見られることである。

菩提樹有三積。謂、隣近・依主及持業。以三円教中、依正無礙、人法相是、得菩提即樹也。

「菩提樹」という複合語には三つの解積が可能であり、円教の依正無礙の思想によれば、「菩提」と「樹」とを同一概念と捉えることができると言う。法蔵は依主積を「A之B」、持業積を「A即B」と表記することがあり、「菩提即樹」とは持業積を意味している。持業積によって依正無礙を表現する箇所は『探玄記』に複数あり、また以下に引用する法蔵撰『文義綱目』にも確認できる。

方広是所得法、仏是能得人。又前是所覺境、仏是能覺智。此中境智有三義。一、相成。二、相即。(一)前中、方広之仏、簡下乘仏。仏之方広、簡因位法。此二相成、各有有性・無性、縁起四句。思准之。人法相依、皆依主積。(二)二、相即者、或方広即仏、仏即方広。以三人法無礙一故、令二体相即。亦具三句。思准之。此唯持業積。

『大方広仏華嚴経』の「方広」と「仏」は人と法、あるいは境と智の意味とされ、両者の関係性について(一)依主積による相成(相依)と(二)持業積による相即という二つの解積が示される。前者は人法を別々に捉えるのに対し、後者は両者が相即して無礙である状態を表している。このように、法蔵は依正無礙を究極の立場と捉え、その表現の一つとして、複合語に持業積を適用する方法を用いたと言える。

② 卷十四・卷十六における国土身

『探玄記』巻二・卷三における依正無礙の思想は「国土が仏である」ことを強調するものであったが、卷十四・卷十六ではこれに「仏に成る」という能動的な側面が加わっている。法蔵は『探玄記』巻十六において性起品の宗趣を論ずる中で、国土成仏の思想を明らかにする。

問。既局二仏果。何故下文通一切法。

答。若三乗教、真如之性通情・非情、開覺仏性唯局有情。故『涅槃』云、「非仏性者、謂草木等。」若円教中、仏性及性起、皆通依正。如下文弁。是故成仏具三世間。国土身等皆是仏身。是故局二唯仏果、通遍非情。

三乗教では非情には仏性を起こすというのはたつきは無いとするのと対照的に、円教の立場では依報国土の成仏が認められている。このような法蔵の解積は、智儼(六〇二―六六八)撰『五十要問答』の説を承けたものである。『五十要問答』

では『探玄記』と同様に、三乘終教の立場として『涅槃經』の草木非仏性説を挙げ、一乗では依正ともに成仏すると説く。しかし、智儼は国土成仏の論拠を『華嚴經』にあるとはするものの、いずれの経文を指すのか明確にしていない。対して、法藏はその教証を性起品に求めている。具体的には、仏が菩提を成ずる時に獲得する十三の仏身の一つに「一切刹等身」⁽¹²⁾、すなわち刹土としての仏身が説示されていることによると考えられる。そして、法藏は十三の仏身の名称全てに含まれる「等」の意味について、次のように定義する。

初一、是衆生世間身。謂得下能同一切衆生身之身上也。「等猶同」也。又釈「等」猶「遍」也。即遍以一切衆生而作「自身」故云也。下皆「积准」之。

語義解釈によつて国土と仏身の関係を論じようとする方法は、前項の持業釈による相即の表現と共通性がある。しかし、卷十六では「等」の字に「同ず」や「遍ず」といった動詞的な意味が付加され、智儼が述べた「一切衆生は依及び正に通じて並びに皆な成仏す」という思想により近いものとなっている。右のような解釈を可能とする根拠は、六十『華嚴』十地品・第八地において「国土身」を含む十身、いわゆる解境十仏が相互に他身を生成しあうという記述にあると思われる⁽¹³⁾。この経文について法藏は『探玄記』卷十四で十身の

同一性を法性融通門、十身各々を示現するはたらきを縁起相由門として整理している⁽¹⁵⁾。

以上のように、『探玄記』卷二・卷三と卷十四・卷十六とでは、国土の成仏についての説明の仕方が異なっている。このような差が生じた原因としてまず想定されるのは、両者の執筆時期に違いがあり、その間に法藏の思想が変化したという可能性である。しかし、『探玄記』卷一には持業釈による依正無礙の表現と、法性融通・縁起相由の思想が併存している。また、冒頭に述べたように、『探玄記』には加筆が行われた可能性があるため、巻数の前後だけで新旧を判断することはできない。そこで次節では、法藏によるもう一つの六十『華嚴』の註釈書『文義綱目』との比較によつて、『探玄記』卷一の成立過程を明らかにしたい。

三 『探玄記』卷一・卷二と『文義綱目』の比較

『文義綱目』は全一卷の短い著作で、『華嚴經』の綱目を十門に分けて説明するものである。この十門のうち、玄談から第七門までは『探玄記』と類似、あるいは全く同一のテキストによつて構成されている⁽¹⁷⁾。すなわち、(A)『文義綱目』の玄談／第三門は『探玄記』卷一に、(B)『文義綱目』第四門／第七門の大部分は『探玄記』卷二に、対応する記述が存在する。ただし、この二箇所は類似性の傾向に異なりがある。

(A)の箇所では、内容としては同じような註釈でありながら文章表現に異なりがある部分や、テキストの分量に大幅な増減のある部分が目立つ。一方、(B)のほうは、ほぼ同文と言えるほど僅かな違いしか認められないテキストが大半を占める。このような差異が生じた理由は、両者の成立時期が異なるためと考えられる。つまり、元々『文義綱目』と『探玄記』巻一・巻二は同時期に成立していたが、後に法蔵は巻一に対して改稿に近い修正を加えた。そのため、現行の『探玄記』巻二には『文義綱目』と同時期の古い内容が残り、巻一は新旧の思想が混在していると推測できるのである。

持業釈による依正無礙の表現は、本稿第二節で引用した『文義綱目』と『探玄記』巻一に共通して見られる。一方で、法性融通・縁起相由の思想は『文義綱目』には無いことから、改稿時に加えられたものと思われる。したがって、『探玄記』巻二・巻三と巻十四・巻十六における国土の成仏論の差を、思想の変化と捉えても矛盾はないと言えよう。

四 結語

華嚴教学の系譜において、国土も成仏するという思想は智儼撰『五十要問答』で初めて示されたが、智儼はその具体的な根拠を明らかにしなかった。ゆえに、依報国土の成仏を『華嚴經』によって論証することは、法蔵に残された課題であった

と言える。法蔵は『探玄記』執筆初期の段階では、依報・正報の無礙を持業釈によって表現するという発想を持っていた。しかし、おそらくは六合釈自体が『華嚴經』の思想に基づくものでなかったために、次第にこれを用いなくなつたのである⁽¹⁸⁾。そして、後の『探玄記』巻十四・巻十六では、国土は仏と同一の本質を有するだけでなく、その仏性を起こし成仏するという動的な側面もあることを、『華嚴經』の「国土身」を根拠に論じたと考えられる。つまり、『探玄記』に見える二種の国土成仏論は、智儼の導いた結論に向かって独自の理論を構築しようとした、法蔵の思索の痕跡と捉えることができる。

1 吉津「一九九二」では、『寄海東書』の記述等から『探玄記』の成立には「かなりの時間を必要としたであろう」と推測し、他の著作と平行して執筆された可能性を示唆する(二四一—一四三頁)。

2 木村「一九九二—一六一頁・註一四、館野「一九九五」四三—四四頁、参照。

3 坂本「一九八〇」は、湛然との関係から澄観の非情無仏性説について論じている(第四章第二節)。また宮本「一九八五」も、湛然と対比させる形で法蔵・澄観の説に言及している(四八五頁)。一方で、華嚴教学の観点から国土の問題を扱った研究としては、吉津「一九九三」がある。

4 『對定草木成仏私記』(龍谷大学蔵応永二十三年刊本・三丁左—四丁左、『菩提心義抄』巻二(大正七五・四八五頁上、四八五頁

- 下)、参照。
- 5 大正三五・一六〇頁上中。
 - 6 六十『華嚴』卷三・盧舍那品「諸世界海、有種種形」……或種種衆生形者（大正九・四一〇頁下）」を指す。法藏はこの語について、「即種種衆生、皆是世界（大正三五・一六一頁上）」の意味とし、人体の中に住む虫にとつては衆生の身体こそが世界であるという喩えをもつて説明している。
 - 7 大正三五・一二九頁中。
 - 8 管見の限り、『探玄記』において持業釈によつて依正無礙を説いていると明確に言えるのは、以下の五箇所である。卷一「広方仏」（大正三五・一二二頁下―一二二頁上）、卷二「菩提樹」（一二九頁中）、「獅子座」（一二九頁下）、「道場神」（一三四頁中下）、卷七「金剛幢菩薩」（二四一頁下）。
 - 9 大正三五・四九四頁下。なお、『探玄記』卷一（大正三五・一二一頁下）にも、ほぼ同じ記述が存在する。
 - 10 大正三五・四〇五頁下―四〇六頁上。
 - 11 大正四五・五一九頁下。
 - 12 大正九・六二六頁下。
 - 13 大正三五・四一三頁上中。
 - 14 本文波線部の「即遍以一切衆生而作自身」は、おそらく十地品の「若於衆生身作己身」に基づくと考えられる（大正九・五六五頁中）。このことは、法藏が性起品の十三身と十地品の解境十仏とを同一と見ていたことの傍証となろう。
 - 15 大正三五・三六三頁中。なお、ここでは第三に「菩薩自在智力」という立場も立てられるが、これは第八地の菩薩にとつて第一・第二の無礙の道理が難解なために存在するとされている

ので、中心となるのは法性融通・縁起相由の二門と言える。

- 16 大正三五・一二四頁上―一二五頁上。『探玄記』には第一の縁起相由のみ説明され、その他については「余門如三旨帰中説」と、法藏撰『華嚴経旨暁』が指示されている。
- 17 紙数の都合上、『探玄記』と『文義綱目』の対応箇所の一覽や類似性の相違についての詳細は、別稿にて示したい。
- 18 『探玄記』全体を通してみると、六合釈の用例の出現頻度に偏りがあり、後半の巻ではあまり用いられていない。

〈参考文献〉

- 坂本幸男『大乘仏教の研究』大東出版社、一九八〇
 宮本正尊「草木国土悉皆成仏」の仏性論的意義とその作者」『宮本正尊博士仏教学論集 仏教学の根本問題』春秋社、一九八五
 吉津宜英『華嚴一乘思想の研究』大蔵出版、一九九一
 木村清孝『中国華嚴思想史』平楽寺書店、一九九二
 吉津宜英『華嚴教学における国土観』『日本仏教学会年報』第五八号、一九九三
 館野正生「『文義綱目』と『探玄記』との対比より見た法藏教学の推移」『駒沢大学大学院仏教学研究年報』第二八号、一九九五
- 〈キーワード〉『探玄記』、『文義綱目』、国土身、持業釈、法性融通、縁起相由

（早稲田大学助手）